

農業集落排水施設使用料の改定について

平成13年11月21日
下水道部

1 改定理由

農業集落排水事業は、平成2年度太田、乙部地区の供用開始以来、平成12年度末の供用率（水洗化）は4地区で約86%となっております。これらの建設促進による借入金返済に係る起債償還金並びに、汚水処理施設等の維持管理費は年々増加しており、特に使用料対象経費としております維持管理費は、使用料収入で賄えず一般会計の繰入れに依存しているのが実状であります。維持管理費の効率化、経費の節減に努めるとしましても、内部努力だけでは農業集落排水事業財政に対応することは困難であります。したがって、維持管理に係る経費について、使用者に応分の負担をしていただきたく農業集落排水施設使用料の改定をお願いするものです。

2 改定率

平均改定率は16.4%とします。

3 農業集落排水施設使用料現行・改定案比較

(税抜き 単位：円)

区別	単位 (1ヶ月)	現行 単価	改定案 単価	増加額	改定率
基本額	1世帯	1,000	1,160	160	16.0%
加算額	世帯員1 人につき	300	350	50	16.7%
平均改定率					16.4%

4 施行期日

平成14年4月1日施行とします。

市議會議員全員協議會資料

平成13年11月21日

農業集落排水施設 使用料改定（案）

（平成13年11月）

盛岡市下水道部

1 農業集落排水施設使用料の改定について

(1) 農業集落排水事業の現状

農業集落排水施設は、農業集落における農業用排水の水質の保全を図り、あわせて生活環境の改善を目的とした農村型の下水道施設です。下水道事業はもとより、農業集落排水事業においても公共用水域の水質保全を図り、市民が健康で快適な生活を保持するうえで欠かすことのできない重要な施設です。

本市の農業集落排水事業は、平成2年度太田地区、乙部地区の供用開始を皮切りに、平成9年度には太田第二地区、上飯岡地区が供用を開始と順調に整備を進めてきております。平成12年度末の供用率は約86%となっております。

(2) 今後の農業集落排水事業への取り組み

盛岡市の農業集落排水事業は、平成13年度は下飯岡地区の一部が供用を開始し、平成17年度には乙部第二地区の供用を予定し整備中の状況です。

汚水処理施設の維持管理につきまして、計画的に補修修繕を行い、適切な住民サービスに努めてまいります。

2 農業集落排水施設使用料改定の基本方針

(1) 農業集落排水施設使用料の改定理由

① 農業集落排水事業財政の現状

農業集落排水事業の財政状況につきましては、現在までの建設促進による借入金返済に係る起債償還金、汚水処理施設の維持管理費は年々増加してきており、特に使用料対象経費としております維持管理費は使用料収入との較差は大きくなっております。したがって、農業集落排水事業財政は一般会計からの繰入れにより賄っているのが実状であります。

② 財政収支計画

本来、起債償還金（資本費）、維持管理費を使用料対象経費として施設使用料を設定するところですが、資本費を算入することは、使用料が高額となり下水道使用料との均衡がとれないことや、他都市の状況を見ましても維持管理費を使用料対象経費としておりますことから、維持管理費のみを使用料対象経費としてきた経緯があります。したがって今回も同様の方針で臨んでおりますが、維持管理費の効率化、経費の節減に努めるにしましても、内部努力だけでは農業集落排水事業財政に対応することは困難であると思われまます。

今後の農業集落排水事業を円滑に進めるためにも、使用者に応分の負担をしていただきたく、農業集落排水施設使用料の改定をお願いするものです。

(2) 改定率

農業集落排水事業の使用料は、汚水(維持管理費)に係る経費であります。

この経費全額を使用料に転嫁しますと使用者の負担が高額となるため、下水道使用者との均衡を考慮し、改定率を16.4%とします。

(3) 施設使用料算定期間

平成14年度から平成17年度までの4年間とします。

(4) 使用料体系

現行のとおり、基本額、加算額の併用とし定額制とします。

(5) 改定使用料の適用時期

平成14年4月1日施行とします。

3 使用料対象経費の算定について

農業集落排水施設維持管理費

施設管理維持費及びその他管理費の算定については、平成12年度決算額を基礎とし、適正な維持管理費を算出し、これに算定期間中の施設修繕費などの年次計画額を加えて算出しました。

農業集落排水施設使用料(単価)現行・改定案比較

(税抜き 単位:円)

区別	単位 (1ヶ月)	現行 単価	改定案 単価	増加額	改定率
基本額	1世帯	1,000	1,160	160	16.0%
加算額	世帯員1 人につき	300	350	50	16.7%
平均改定率					16.4%

世帯人員別農集排水施設使用料現行・改定案比較

(税抜き 単位:円)

世帯 人員	種別	単位 (1ヶ月)	現行 単価	改定案 単価	増加額	単価改 定率
1人	基本額	世帯あたり	1,000	1,160	160	
	加算額	人あたり	300	350	50	
	金額		1,300	1,510	210	16.2%
2人	基本額		1,000	1,160	160	
	加算額		600	700	100	
	金額		1,600	1,860	260	16.2%
3人	基本額		1,000	1,160	160	
	加算額		900	1,050	150	
	金額		1,900	2,210	310	16.3%
4人	基本額		1,000	1,160	160	
	加算額		1,200	1,400	200	
	金額		2,200	2,560	360	16.4%
5人	基本額		1,000	1,160	160	
	加算額		1,500	1,750	250	
	金額		2,500	2,910	410	16.4%
6人	基本額		1,000	1,160	160	
	加算額		1,800	2,100	300	
	金額		2,800	3,260	460	16.4%
7人	基本額		1,000	1,160	160	
	加算額		2,100	2,450	350	
	金額		3,100	3,610	510	16.5%

農業集落排水施設使用料改定資料

1 改定案による増収見込み額と平均改定率

(単位:千円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	計
現行 使用料収入(A)	46,572	49,140	52,337	54,861	202,910
改定 使用料収入(B)	54,202	57,190	60,910	63,848	236,150
増収見込使用料収入(C)	7,630	8,050	8,573	8,987	33,240

平均改定率(%)=増収見込額(C)/現行使用料収入(A)×100=16.4%

2 処理経費のうち使用料収入で回収する割合

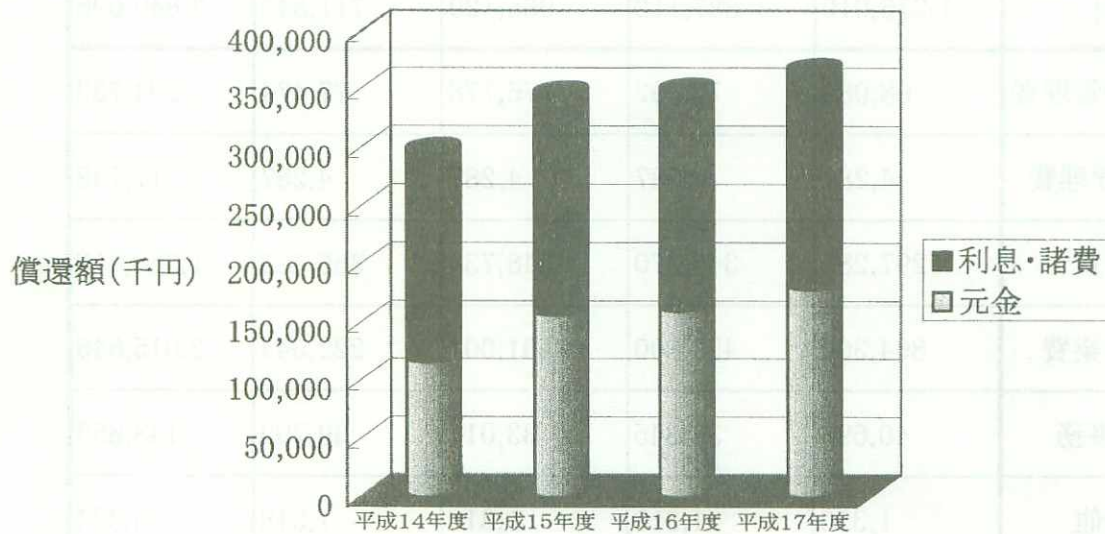
(単位:千円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	計
汚水 維持管理費(A)	72,376	76,679	81,065	81,761	311,881
処理 資本費	297,286	345,970	348,734	366,423	1,358,413
経費 計	369,662	422,649	429,799	448,184	1,670,294
料金 現行 (B)	46,572	49,140	52,336	54,862	202,910
収入 改定案(C)	54,202	57,190	60,910	63,848	236,150
現行料金回収率B/A %	64.3	64.1	64.6	67.1	65.1
改定案回収率 C/A %	74.9	74.6	75.1	78.1	75.7

3 農業集落排水事業債償還計画表

(単位:千円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	計	
借入額	629,100	214,500	247,600	159,500	1,250,700	
償還	元金	116,135	156,701	160,566	178,823	612,225
	利息・諸費	181,151	189,269	188,168	187,600	746,188
金計	297,286	345,970	348,734	366,423	1,358,413	
平成12年度末未償還起債残高 5,342,897						



4 財政計画

収支計画

現行使用料の場合

(単位:千円)

区分		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	計
入	施設使用料	46,572	49,140	52,336	54,862	202,910
	受益者分担金	360	17,040	17,040	17,040	51,480
	一般会計繰入金	349,516	357,108	372,082	381,237	1,459,943
	国県支出金	197,900	196,700	231,851	58,772	685,223
	起債	629,100	214,500	247,600	159,500	1,250,700
	その他収入	52,562	52,624	44,220	40,434	189,840
	合計	1,276,010	887,112	965,129	711,845	3,840,096
出	施設維持管理費	68,089	72,392	76,778	77,474	294,733
	その他管理費	4,287	4,287	4,287	4,287	17,148
	公債費	297,286	345,970	348,734	366,423	1,358,413
	建設事業費	864,300	427,800	501,001	222,544	2,015,645
	推進事務	40,698	35,345	33,011	39,799	148,853
	その他	1,350	1,318	1,318	1,318	5,304
	合計	1,276,010	887,112	965,129	711,845	3,840,096

使用料を改定した場合

(単位:千円)

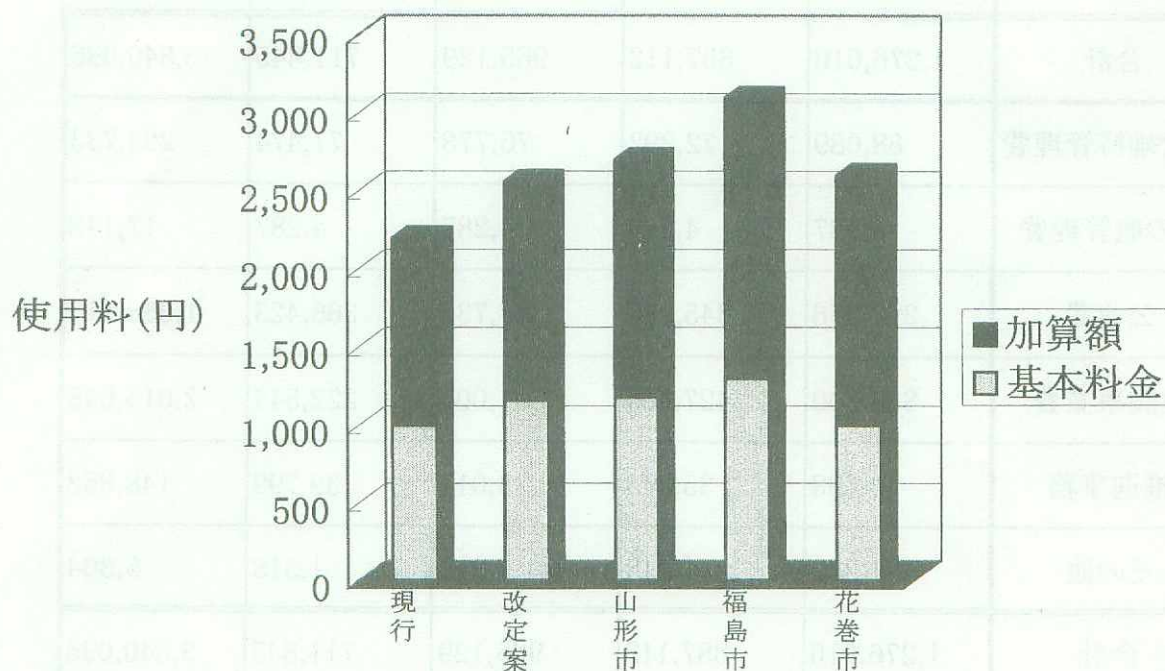
区分		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	計
収 入	施設使用料	54,202	57,190	60,910	63,848	236,150
	受益者分担金	360	17,040	17,040	17,040	51,480
	一般会計繰入金	341,886	349,058	363,508	372,251	1,426,703
	国県支出金	197,900	196,700	231,851	58,772	685,223
	起債	629,100	214,500	247,600	159,500	1,250,700
	その他収入	52,562	52,624	44,220	40,434	189,840
	合計	1,276,010	887,112	965,129	711,845	3,840,096
支 出	施設維持管理費	68,089	72,392	76,778	77,474	294,733
	その他管理費	4,287	4,287	4,287	4,287	17,148
	公債費	297,286	345,970	348,734	366,423	1,358,413
	建設事業費	864,300	427,800	501,001	222,544	2,015,645
	推進事務	40,698	35,345	33,011	39,799	148,853
	その他	1,350	1,318	1,318	1,318	5,304
	合計	1,276,010	887,112	965,129	711,845	3,840,096

5 農業集落排水施設使用料他市町村比較

(※定額制使用料体系) (1ヶ月あたり, 税抜き, 単位:円)

世帯員(人)	盛岡市		山形市	福島市	花巻市
	現行	改定案			
基本料金	1,000	1,160	1,180	1,300	1,000
加算額	300	350	380	450	400
1	1,300	1,510	1,560	1,750	1,400
2	1,600	1,860	1,940	2,200	1,800
3	1,900	2,210	2,320	2,650	2,200
4	2,200	2,560	2,700	3,100	2,600
5	2,500	2,910	3,080	3,550	3,000
6	2,800	3,260	3,460	4,000	3,400
7	3,100	3,610	3,840	4,450	3,800

標準家庭(4人世帯)の農業集落排水施設使用料比較



(1ヶ月あたり, 税抜き, 単位:円)

世帯員(人)	北上市	江刺市	雫石町	矢巾町	玉山村	滝沢村
基本料金	1,170	1,000	1,100	1,100	1,300	1,000
加算額	300	300	500	350	520	500
1	1,470	1,300	1,600	1,450	1,820	1,500
2	1,770	1,600	2,100	1,800	2,340	2,000
3	2,070	1,900	2,600	2,150	2,860	2,500
4	2,370	2,200	3,100	2,500	3,380	3,000
5	2,670	2,500	3,600	2,850	3,900	3,500
6	2,970	2,800	4,100	3,200	4,420	4,000
7	3,270	3,100	4,600	3,550	4,940	4,500

標準家庭(4人世帯)の農業集落排水施設使用料比較

